

# 経営事項審査の電子申請について

令和8年6月

三重県

1. JCIP全体のトピック
2. JCIPにおける決算変更届と経審申請
3. 経審申請における様式ごとのトピック
4. 申請・届出送信
5. (参考) 決算変更届における様式ごとのトピック

# 1. JCIP全体のトピック

## ■JCIP（ジェイシップ）とは？

建設業許可・経営事項審査電子申請システム（Japan Construction Industry electronic application Portal）  
＝令和5年1月から運用開始された、許可・経審の電子申請をおこなうWebシステム



国土交通省

<https://www.mlit.go.jp> > const > tochi\_fudousan\_kenset...

### 建設業許可・経営事項審査電子申請システム（JCIP）

令和5年1月より、建設業許可や経営事項審査の電子申請の受付を開始しております。JCIPログインはこちら：<https://prod.jcip.mlit.go.jp/TO/TO00001>

## ■JCIPで申請するに当たって準備するもの

### ①GビズIDアカウント（ログインに必要）

建設業許可・経営事項審査電子申請システム

**GビズIDでログイン**  
GビズIDプライムおよびGビズIDメンバーのアカウントでログインすることができます  
※GビズIDエントリーアカウントは使用できません

**GビズIDを作成**

日付	発信元	重要	内容
2026/04/01	システム管理者	重要	(2026/4/1 追記) 納税証明書の添付が省略できる場合について
2026/02/25	三重県 知事	重要	【三重県知事許可業者】【重要】事業年度終了（決算変更）届の提出前に必ずご確認ください
2025/11/28	システム管理者		従たる営業所の名称変更が1つの届出で行えるようになりました
2025/11/10	システム管理者	重要	【ご案内】JCIPの代理申請ではGビズIDの「アカウントを作らずに委任」はご利用できません。

(GビズIDサイトより抜粋)

**GビズID** ホーム 手続きガイド サポート

GビズIDで行政サービスへのログインをかんたんに

GビズIDは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。

**GビズIDアカウントの作成をはじめ**

[GビズIDについて詳しくはこちら](#)

**GビズIDの作成はオンラインが便利です**

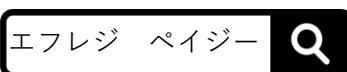
事業主のマイナンバーカードがあれば、手続きはオンラインで完結。最短即日でアカウントを発行できます。

用意するもの	以下は必要ありません
PC・スマートフォン	マイナンバーカード
	申請書類の郵送
	印鑑・社判

### ②電子納付対応（※）のインターネットバンキング口座

※利用できる金融機関は変更になる場合もあります

※JCIPではPay-easyのATM支払いはご利用できません



F-REGI（エフレジ）

<https://www.f-regi.com> > 決済サービス > 決済手段

### Pay-easy（ペイジー）決済

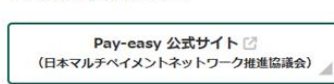
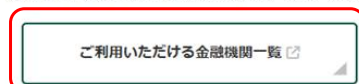
全国の銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫等のネットバンクにてお支払い可能なため、クレジットカードを所持していない利用者様でもご利用いただけます。

(エフレジサイトより抜粋)

## Pay-easy

ネットバンクからお支払いいただける決済手段

金融機関の窓口と並ぶことなくパソコン、スマートフォンからお支払いいただけます。入金を実タイムに確認できるため、スムーズなサービス提供を実現できます。



# 1. JCIP全体のトピック

## ■JCIPで申請するメリット

(国土交通省パンフレットより抜粋)



### ①会社や自宅から申請

建設業許可、経営事項審査の申請の提出書類(確認書類含む)は多岐にわたり、一度の提出で完璧に揃えるのは大変です。補正のやり取りが何往復も行われることが珍しくなく、その都度窓口を訪れたり郵送するのは時間と手間がかかります。JCIPなら稼働時間の2:00~23:50の間であればいつでも(再)提出できます。

### ②申請書類作成時間の短縮

様々な情報連携・入力支援を活用して書類作成の手間を軽減することができます。

- ・申請種別ごとの必要書類候補をプリセット **※申請先行政庁が発行する申請の手引きは必ずご確認ください!**
- ・既に建設業許可を持っている業者については、公開されている許可情報をプリセット
- ・使い慣れた申請書類作成ソフトがあれば、その情報資産を活用
- ・「前回申請取込」機能により、2回目以降の申請の手間を大幅に軽減

### ③手戻り防止

補正のやり取り自体を極力少なくするために、送信前に様式内のエラーチェック、様式間の関連チェックをしっかりと実施します。申請書類を提出できる状態に整えるための指針となります。

### ④確認書類の取得や添付が不要

バックヤード連携を活用して確認書類の準備の手間を軽減することができます。行政庁側でも確認の手間が軽減されるため、審査時間の短縮も期待できます。

# 1. JCIP全体のトピック

## ■令和8年7月1日施行予定の経審改正

(国土交通省HPより抜粋)

[https://www.mlit.go.jp/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo/const/content/001982604.pdf](https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/content/001982604.pdf)

## 経営事項審査の主な改正事項 (令和8年7月1日施行)

### 1. 経営事項審査の改正の視点

(1) 経営事項審査の審査点への影響

### 2. 経営事項審査におけるその他社会性(W)改正の概観

(1) 「『建設技能者を大切にせる企業の自主宣言制度』の宣言の有無」の新設

※「建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況」の配点見直し

(2) 「建設機械の保有状況」の改正内容(W7)

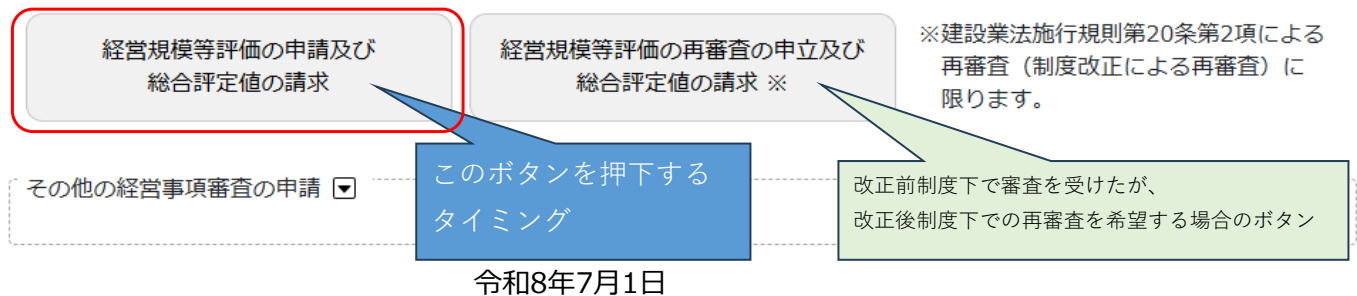
(3) 「社会保険加入に関する評価項目」の削除(改正前:W1-1~W1-3)



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★JCIPでは「申請データの作成を開始したタイミング」によって、改正前/改正後どちらの制度下での申請になるかが決まります。

#### 経営事項審査



このタイミングで申請データを作成開始

→改正前の制度での申請

★7月1日以降、新たに改正前の申請データを送信することはできません

★6月30日までに申請送信したデータは、改正前の制度での申請として、引き続き補正等の再送信が可能です

★6月30日までは、改正後の制度での申請データは作成できません

このタイミングで申請データを作成開始

→改正後の制度での申請

## 2. JCIPにおける決算変更届と経審申請

### ■JCIPにおける決算変更届と経審申請

JCIPで経審申請を行うにあたって、決算変更届をJCIPで届け出ていることは必須ではありませんが、各種の情報連携が行われるため、申請者・行政庁双方にとって大きなメリットがあります。

#### 【工事種類別完成工事高・工事種類別元請完成工事高】

決算変更届で提出した「直前3年の各事業年度における工事施工金額」から金額を取り込むことができます。

(例) 計算基準の区分が2年平均の場合

The screenshot shows two main data entry screens. The left screen, titled '直前3年の各事業年度における工事施工金額', is a table with columns for '事業年度', '法人種別', '工事種別', and '金額'. It shows data for three consecutive years (Year 1, 2, and 3) across different categories like '建築一式工事' and '大工事'. The right screen, titled '工事種類別完成工事高' and '工事種類別元請完成工事高', shows a summary table with columns for '完成工事高 (千円)' and '元請完成工事高 (千円)'. Red arrows indicate the data flow from the left table to the right table, showing how the '直前3年の各事業年度' data is used to calculate the '完成工事高' and '元請完成工事高' for the current period.

#### 【工事経歴書及び当年度の変更届出書】

決算変更届で提出した工事経歴書で審査を行うため、経審申請時に改めて提出する必要はありません。また、三重県では直前決算2年または3年分の変更届出書の提出が必要ですが、JCIPで提出した当年度分の変更届出書については改めて提出する必要はありません。

#### その他添付ファイル

書類名 (マウスオーバーで全文表示)	ファイル名	必須	ダウンロード	削除
法人税確定申告書 (別表十六 (一) 及び (二) 他)		必須	—	削除
工事経歴書 ? <input type="checkbox"/> 工事経歴書を添付する				削除
消費税の確定申告書の控え等				削除
消費税の納税証明書 ? <a href="#">納税情報取得</a>				削除
直前決算2年または3年分の変更届出書				削除

決算変更届をJCIPで届け出していない場合のみ、工事経歴書をPDFで添付して提出する。

JCIPで提出した当年度分の変更届出書については含めなくてよい

### 3. 経審申請における様式ごとのトピック

#### ■経審申請における様式ごとのトピック

##### 【経営規模等評価申請書・総合評定値請求書】

##### ★新機能★ 経営状況分析結果連携データからの自動入力

認証キー入力→「連携データ取り込み」ボタン押下で、以下の項目が自動入力されます。

経営状況分析結果データの連携

認証キー  **連携データ取り込み** 認証キーを入力すると、項番04、06、17、18、20に連携データが取り込まれます。  
(※項番17は「審査対象」の選択後に反映されます。)

stg.jcip.mlit.go.jp の内容

連携データ取り込み処理を行ってもよろしいですか？

JCIP画面		分析結果通知書	
04	審査基準日	審査基準日	
06	処理の区分	処理の区分 1、2	
資本金額又は出資総額（「07 法人又は個人の別」内）		資本金	
17	自己資本額 ※審査対象が「基準決算」の場合のみ設定	自己資本額	
18	審査対象事業年度	営業利益	営業利益（当期）
		減価償却実施額	減価償却実施額（当期）
	前審査対象事業年度	営業利益	営業利益（前期）
		減価償却実施額	減価償却実施額（前期）
20	登録経営状況分析機関番号	登録経営状況分析機関番号	

※項番17「自己資本額」は、「審査対象」を選択することで値が取り込まれます。

- ・「基準決算」を選択する場合 → 自己資本額欄に値が取り込まれます。

17	自己資本額	<input type="text" value="90,298"/> 千円 <small>(半角10桁以内)</small>	審査対象 1 基準決算	基準決算 <input type="text" value=""/> 千円 (半角10桁以内) 直前の審査基準日 <input type="text" value=""/> 千円 (半角10桁以内)	<input type="button" value="繰下げ"/>
----	-------	--	----------------	--	------------------------------------

- ・「2期平均」を選択する場合 → 基準決算欄に値が取り込まれます。

直前の審査基準日欄に前期の自己資本額を入力すると、自己資本額欄が自動計算されます。

17	自己資本額	<input type="text" value=""/> 千円 <small>(半角10桁以内)</small>	審査対象 2 2期平均	基準決算 <input type="text" value="90,298"/> 千円 (半角10桁以内) 直前の審査基準日 <input type="text" value=""/> 千円 (半角10桁以内)	<input type="button" value="繰下げ"/>
----	-------	--	----------------	--	------------------------------------

※経営状況分析結果通知書の発行からデータ連携までには、登録分析機関の状況により1～2営業日程度の期間が必要です。

### 3. 経審申請における様式ごとのトピック

#### 【工事種別別完成工事高・工事種別別元請完成工事高】

##### ★新機能★ 事業年度終了届における「直3」データからの自動入力

JCIPで事業年度終了届を提出済の場合、「事業年度終了届から取り込む」ボタンで直3の数値を取り込むことができます。

事業年度終了届から取り込む 線下げ

計算基準の区分 12年平均

※決算書申請をJCIPで提出しているため、「計算基準の区分」を選択すると直前3年の各事業年度における工事施工金額から事業年度・金額の情報を取り込みます。

stg.jcip.mlit.go.jp の内容

事業年度終了届より事業年度・金額の情報を取り込みますか？  
※入力中のデータは上書きされます。

OK キャンセル

計算基準の区分が「2年平均」か「3年平均」かによって取り込み先が異なるため、プルダウンを選択するとボタンの使用が可能になる。

#### 工事種別別完成工事高 工事種別別元請完成工事高

業種コード	完成工事高 (千円) (半角数字10桁以内)	元請完成工事高 (千円) (半角数字10桁以内)	完成工事高 (千円) (半角数字10桁以内)	元請完成工事高 (千円) (半角数字10桁以内)
32				
工事の種類	完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 0文字/最大255文字		元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 0文字/最大255文字	
工事	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度 0文字/最大255文字		審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度 0文字/最大255文字	

2年平均：昨年度の情報  
3年平均：昨年度 & 一昨年度の情報

最新年度の情報

※項番33「その他」の欄には、経審を受審しない業種 + 許可を受けていない業種の施工金額が入ります。

33	その他				
工事の種類	完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 0文字/最大255文字		元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 0文字/最大255文字		
その他 工事	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度 0文字/最大255文字		審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度 0文字/最大255文字		0文字/最大200文字

### 3. 経審申請における様式ごとのトピック

#### ■技術職員名簿

##### 【A： 監理技術者資格者証交付番号によるバックヤード連携チェック】

<資格等確認状況の記号凡例>  
 ◎：バックヤード連携または前回申請によるチェック済  
 ★：バックヤード連携で確認できないため、確認資料の添付が必要  
 ？：バックヤード連携によるチェック未実行（保存時実行）

通番	新規掲載者	継続雇用	技能者	氏名	生年月日 生年月日順に並び替え	審査基準日 現在の満年齢	業種 コード	有資格区分コード (半角3桁) 資格番号等	講習受講
1-1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	山田太郎	昭和 20 年 11 月 03 日	79	08 電気工事	127 E006360675 ?	1 有 ?

監理技術者 資格者証 交付番号	CPD単位 取得数
00050570 213	15

保存時にデータチェック  
(氏名 + 生年月日 + 交付番号)

監理技術者資格者証情報

担当可能業種  
必要な講習受講修了  
を確認

監理技術者講習修了情報

##### 【B： 技術検定合格番号によるバックヤード連携チェック】

氏名	生年月日 生年月日順に並び替え	審査基準日 現在の満年齢	業種 コード	有資格区分コード (半角3桁) 資格番号等
山田太郎	昭和 20 年 11 月 03 日	79	08 電気工事	127 E006360675 ?

保存時にデータチェック  
(氏名 + 生年月日 + 合格番号)

技術検定合格者情報

審査基準日時点の  
技術検定の  
合格を確認

※国土交通省が実施する技術検定に限る

→A・B両方で確認が取れば、確認書類の添付不要

バックヤード連携で確認が取れないものについてはPDFで確認書類を添付

書類名 (マウスオーバーで全文表示)	ファイル名*	必須	ダウンロード ?	削除
技術職員の常勤性を証明する資料				参照
技術職員の資格等を証明する資料				参照

### 3. 経審申請における様式ごとのトピック

#### 【他の書類への反映機能】

- ・「継続雇用」にチェックを入れた技術職員の情報（氏名、生年月日）は、「継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿」に自動反映されます。
- ・「技能者」にチェックを入れた技術職員の情報（氏名、生年月日）は、「技能者名簿」の「技術職員名簿から取込」ボタンを押下することで、「技能者名簿」に反映されます。
- ・「CPD単位取得数」はその合計値が「その他審査項目（社会性等）」に自動反映されます。

通番	新規掲載者	継続雇用 ?	技能者 ?	氏名	生年月日 生年月日順に並び替え	審査基準日現在の満年齢 ?		CPD単位取得数	
1-1	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	山田 一郎	昭和 51 年 05 月 11 日	46	01 土木一式	15	↑ ↓

※「審査基準日現在の満年齢」は、技術職員の「生年月日」と、経審申請書の「審査基準日」を元に自動計算されます。

1-1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	山田 一郎	昭和 51 年 05 月 11 日	46	01 土木一式
-----	--------------------------	--------------------------	-------------------------------------	-------	-------------------	----	---------

#### ■その他の審査項目（社会性等）

①他の書類に入力された情報に基づき、自動設定される項目があります。

- ・「47 若年技術職員の継続的な育成及び確保」 → 「別紙2 技術職員名簿」に入力された情報を元に、赤枠の項目が自動設定されます。

2 非該当	技術職員数 (A) <input type="text" value=""/> 人 (半角数字6桁以内)	若年技術職員数 (B) <input type="text" value=""/> 人 (半角数字6桁以内)	若年技術職員の割合 (B/A) <input type="text" value="0"/> %
-------	---	---	---

- ・「48 新規若年技術職員の育成及び確保」 → 「別紙2 技術職員名簿」に入力された情報を元に、赤枠の項目が自動設定されます。

2 非該当	新規若年技術職員数 (C) <input type="text" value=""/> 人 (半角数字6桁以内)	新規若年技術職員の割合 (C/A) <input type="text" value="0"/> %
-------	---	---

- ・「49 CPD単位取得数」 → 「別紙2 技術職員名簿」「CPD単位を取得した技術者名簿」に入力された情報を元に、赤枠の項目が自動設定されます。

<input type="text" value="0"/> 単位 (半角数字8桁以内)	技術者数 <input type="text" value="0"/> 人 (半角数字6桁以内)
--	---

- ・「50 技能レベル向上者数」 → 「様式第5号 技能者名簿」に入力された情報を元に、赤枠の項目が自動設定されます。

<input type="text" value="0"/> 人 (半角数字6桁以内)	技能者数 <input type="text" value="0"/> 人 (半角数字6桁以内)	控除対象者数 <input type="text" value="0"/> 人 (半角数字6桁以内)
---	---	---

### 3. 経審申請における様式ごとのトピック

② 「61 公認会計士等の数」に人数を入力すると「連携」ボタンが活性化します。

「連携」ボタンを押下して表示される画面に、一級登録経理士試験合格者の「氏名」「合格番号」を入力して閉じると、一級登録経理士試験合格者データに対してバックヤード連携を行い、入力した「氏名」「合格番号」が適切であること、加点に必要な講習を受講済みであることをシステムがチェックします。

61	公認会計士等の数	(?)	1人 (半角数字4桁以内)	連携
----	----------	-----	---------------	----

閉じる

一級登録経理士試験合格者の氏名、合格番号を入力してください  
 公認会計士等数値の最高値が13.6なので、14人を超える場合も最大14人分までの入力で構いません  
 「監査の受審状況」欄で「3.経理処理の適正を確認した旨の書類の提出」を選択した場合、  
 その書類の作成者（署名者）は「書類作成者」欄にチェックをしてください

通番	書類作成者	氏名 ※姓と名の間にスペースは入れないでください	合格番号
1	<input type="checkbox"/>		
2	<input type="checkbox"/>		
3	<input type="checkbox"/>		
4	<input type="checkbox"/>		

この画面で、証明すべき人数分（以上）の「氏名」「合格番号」が入力されており、かつチェック実行後にエラーが表示されなければ（入力した合格者の情報がすべて正しければ）、それらの合格者については確認書類「公認会計士等の数を証明する資料」の添付は不要となります。（他に公認会計士等がいれば、その方の証明は必要です）

経理処理の適正を確認した旨の書類	参照	任意
公認会計士等の数を証明する資料	参照	任意
公認会計士等の常勤性を証明する資料	参照	任意

③ 「62 二級登録経理士試験合格者の数」に人数を入力すると「連携」ボタンが活性化します。

「連携」ボタンを押下して表示される画面に、二級登録経理士試験合格者の「氏名」「合格番号」を入力して閉じると、二級登録経理士試験合格者データに対してバックヤード連携を行い、入力した「氏名」「合格番号」が適切であること、加点に必要な講習を受講済みであることをシステムがチェックします。

62	二級登録経理士試験合格者の数	(?)	2人 (半角数字4桁以内)	連携
----	----------------	-----	---------------	----

閉じる

二級登録経理士試験合格者の氏名、合格番号を入力してください  
 公認会計士等数値の最高値が13.6なので、34人を超える場合も最大34人分までの入力で構いません

通番	氏名 ※姓と名の間にスペースは入れないでください	合格番号
1		
2		
3		
4		

この画面で、証明すべき人数分（以上）の「氏名」「合格番号」が入力されており、かつチェック実行後にエラーが表示されなければ（入力した合格者の情報がすべて正しければ）、確認書類「二級登録経理士試験合格者の数を証明する資料」の添付は不要となります。

二級登録経理士試験合格者の数を証明する資料	参照	任意
一級登録経理士試験合格者の常勤性を証明する資料	参照	任意

### 3. 経審申請における様式ごとのトピック

#### ■その他の書類

##### ■工事種類別完成工事高付表

業種間積み上げを行う場合に作成します。左側に積み上げ先業種、右側に積み上げ元業種を入力します。

工事種類別完成工事高付表

東京都中央区築地2丁目1番24号  
申請者 一般財団法人建設業情報管理センター  
古屋法人

審査対象建設業 (半角数字10桁以内)		完成工事高 (半角数字10桁以内)	
審査対象事業年度	行追加 行削除		
年 月 日		千円	千円
うち元請		千円	千円

##### ■継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿

技術職員名簿で「継続雇用」にチェックを入れた技術職員の情報自動で反映されます。

継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿

申請先 茨城県 知事 殿  
作成年月日 令和 05 年 08 月 17 日  
住所 東京都中央区築地2丁目1番24号  
商号又は名称 一般財団法人建設業情報管理センター  
代表者氏名 古屋法人

通番	氏名	生年月日
1-3	継続 一郎	昭和 35 年 06 月 24 日
1-4	継続 二郎	昭和 34 年 04 月 11 日

##### ■CPD単位を取得した技術者名簿

ここで入力したCPD単位取得数と、技術職員名簿で入力したCPD単位取得数が合算されてその他の審査項目（社会性等）に反映されます。

CPD単位を取得した技術者名簿  
(技術職員名簿に記載のある者を除く)

作成年月日 令和 05 年 08 月 17 日

ページ移動: 最初 前頁 1 / 1 頁 次頁 最後  
ページ追加 ページ削除  
ページ入替

通番	氏名	生年月日 生年月日順に並び替え	CPD単位	
1				追加 ↑ 削除 ↓
2				追加 ↑ 削除 ↓

##### ■技能者名簿

「技術職員名簿から取込」ボタンを押下すると、技術職員名簿で「技能者」にチェックを入れた技術職員の情報反映されます。

技術職員名簿から取込

技能者名簿

作成年月日 令和 05 年 07 月 10 日

ページ移動: 最初 前頁 1 / 1 頁 次頁 最後  
ページ追加 ページ削除  
ページ入替

通番	氏名	生年月日 生年月日順に並び替え	評価日	レベル 向上の有無	控除対象	
1	技能 一郎	昭和 50 年 10 月 10 日				追加 ↑ 削除 ↓
2	技能 二郎	昭和 31 年 11 月 10 日				追加 ↑ 削除 ↓

### 3. 経審申請における様式ごとのトピック

#### ■建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施した旨の誓約書及び情報共有に関する同意書

その他審査項目（社会性等）の項番54「建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況」の値により、必要に応じて作成します。

#### 建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施した旨の誓約書 及び 情報共有に関する同意書

▼年▼月▼日から▼年▼月▼日までの期間に発注者から直接請け負った建設工事について、以下のとおり、建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施していることを誓約します。  
また、建設業法第27条の2第1項に定める国土交通大臣又は都道府県知事及び一般財団法人建設業振興基金との間において、上記の内容を確認する目的での情報共有を行うことに同意します。

#### ■経審申請におけるその他添付ファイル

##### ・工事経歴書

同年度の事業年度終了の届出をJCIPで行っている場合、工事経歴書の添付を省略することができます。それ以外の場合は「工事経歴書を添付する」にチェックを入れ、PDFで添付します。

##### ・消費税の納税証明書

e-Taxをご利用いただける環境が整っていれば、「納税情報取得」ボタンからe-Taxにログインし、納税情報を添付することができます。 ※納税証明書が取得できるわけではありません。

##### ・「追加」ボタン

経営状況分析結果通知書原本の提出を求められた場合や行政庁独自で求めている提出書類（※）、申請者側から何らかの説明書類を添付したい場合などに、ファイル添付欄を追加することができます。

追加した添付欄には任意の名称を入力します。

#### その他添付ファイル

追加 ?	その他添付ファイル結合ダウンロード	その他添付ファイル一括ダウンロード		
書類名（マウスオーバーで全文表示）	ファイル名	必須	ダウンロード	削除
法人税確定申告書（別表十六（一）及び（二）他）	参照	必須	—	削除
工事経歴書 ? <input type="checkbox"/> 工事経歴書を添付する	参照		—	削除
消費税の確定申告書の控え等	参照	必須	—	削除
消費税の納税証明書 ? <input type="button" value="納税情報取得"/>	参照	必須	—	削除
直前決算2年または3年分の変更等届出書	参照		—	削除

「追加」ボタンを押して現れるファイル添付欄

※三重県のHPに「【別紙】経営事項審査におけるファイル添付が必要な書類の添付先」が掲載されていますので、確認してください

## 4. 申請・届出送信

### ■申請・届出送信

※申請締切日は三重県HPの「経営事項審査（電子）カレンダー」で確認してください

- ①「申請・届出内容」画面で、申請・届出書類グリッドの、必須書類の入力チェックがすべてOKになっていること、「その他添付ファイル」の必須書類がすべて添付されていることを確認後、「申請・届出送信」ボタンを押下します。また、行政庁に伝えたい事項がある場合は、「連絡事項」欄をご活用ください。

#### 申請・届出書類

申請・届出書類結合ダウンロード

申請・届出書類一括ダウンロード

書類名 (マウスオーバーで全文表示)	入力状況	必須	訂正	ダウンロード	クリア
第25号の14 経営規模等評価申請書・総合評定値請求書	OK	必須		ダウンロード	クリア
別紙1 工事種別(元請)完成工事高	OK	必須		ダウンロード	クリア
別紙2 技術職員名簿	OK	必須		ダウンロード	クリア
別紙3 その他の審査項目(社会性等)	OK	必須		ダウンロード	クリア
工事種別完成工事高付表	—			—	クリア

#### その他添付ファイル

追加



その他添付ファイル結合ダウンロード

その他添付ファイル一括ダウンロード

書類名 (マウスオーバーで全文表示)		ファイル名	必須	ダウンロード	削除
法人税確定申告書 (別表十六 (一) 及び (二) 他)	参照	60100000008_011_01_法人税確...	必須	ダウンロード	削除
工事経歴書 <input type="checkbox"/> 工事経歴書を添付する	参照	60100000008_011_02_工事経歴...		ダウンロード	削除
消費税の確定申告書の控え等	参照	60100000008_011_03_消費税の...	必須	ダウンロード	削除
消費税の納税証明書 <input type="checkbox"/> 納税情報取得	参照	60100000008_011_04_消費税の...	必須	ダウンロード	削除

#### 連絡事項

##### 申請・届出にあたっての連絡事項

連絡事項です

入力した連絡事項を保存するボタン  
(添付ファイルはアップロードすれば自動的に保存)

6文字/最大1000文字

連絡事項保存

中止・取下げ理由 (「申請・届出中止」または「取下」の送信時に入力してください)

0文字/最大2000文字



申請・届出送信

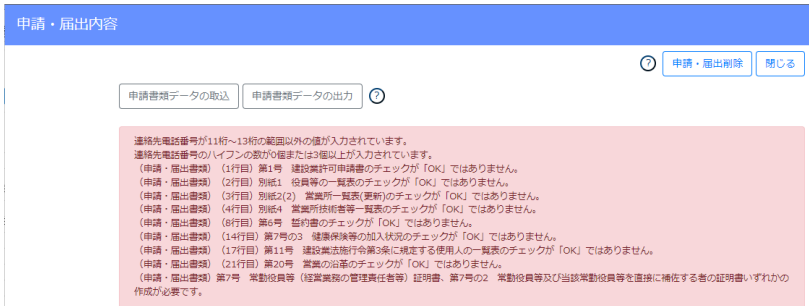
- ②確認ダイアログが表示されます。 OKボタンを押下すると送信を実行します。

## 4. 申請・届出送信

- ③送信完了後、確認ダイアログが表示されます。 OKボタンを押下すると「申請・届出内容」画面が閉じます。



### ※エラーがある場合の表示例



- ④送信完了後の申請データを確認するには、トップページ「申請・届出一覧」ボタンを押下します。  
※通知から確認することも可能です。



- ⑤「申請・届出一覧」画面が表示されます。許可番号等の検索条件を入力し、該当データを検索します。検索結果一覧に表示された、送信完了後の申請データは、状態が「確認待」に変化し申請番号が付与されています。

検索条件

申請番号(末尾数桁のみの指定も可) :

許可番号 :

商号名称 :

申請・届出の種類 :  建設業許可  経営事項審査

申請・届出先 :

検索

状態 :  作成中  訂正中  納付待  確認待  補正中  手続中  申請・届出中止中  取下中  取下  不許可通知書発行済  発行済  届出確認済  手続終了  職権訂正

申請・届出日 :  ~

申請番号	許可番号	許可年月日	商号名称	種類	区分	申請・届出先	状態	申請・届出日
624000000002	24 004745	2025/05/20	9 スタブユーザ	経営申請	経営規模等評価+総合評定	三重県 知事	2/5 確認待	2026/05/07

- ⑥該当データの「申請・届出内容」画面でも同様の状態が確認できます。



## 4. 申請・届出送信

### ■訂正と補正

行政庁による「確認」前の不備指摘 = 訂正  
行政庁による「確認」後の内容修正や補完の要求 = 補正

⇒ タイミングにより呼称は異なるが、申請者側の対応はほぼ同じ

- ①訂正または補正の必要が出ると、行政庁から通知が届きます。（通知と同時に申請者連絡先のメールアドレスにメールが届きます）  
通知をクリックして内容を確認します。

システム 【検証】 ? 操作

#### 申請・届出

-  申請・届出作成（本人）
-  申請・届出作成（代理）
-  申請・届出一覧

JCIPの操作方法に関するお問い合わせはこちら

通知 未読の直近 10 件

(申請番号 : 53400000001) 状態が訂正中になりました。ご対応をお願いします。	2025/10/09 17:18
(申請番号 : 53400000001) 状態が確認待になりました。	2025/10/06 17:26
(申請番号 : 52300000006) 状態が届出確認済になりました。	2025/09/17 15:44

- ②テキストや添付ファイルによって訂正（補正）すべき内容が伝えられますので、ご対応ください。  
申請番号をクリックすると、申請・届出内容画面が開きます。

#### 通知参照

閉じる

通知見出し	(申請番号 : 53400000001) 状態が訂正中になりました。ご対応をお願いします。
通知番号	N2500002177
申請番号	53400000001
商号名称	一般財団法人建設業情報管理センター
通知日時	2025/10/09 17:18
通知詳細	●●に不備があります
添付ファイル	

- ③訂正（補正）の方法は通常の入力と同様です。訂正（補正）した項目は、保存後に背景色が黄色になります。

前回の申請を取り込む

保存しました。

戻る

#### 役員等の一覧表

作成年月日 令和 07 年 02 月 27 日

フリガナ 氏名	役名等	常勤・非常勤の別	
ヤクイン タロウ 役員 太郎	代表取締役 (訂正した箇所)	常勤	追加 ↑ 削除 ↓

## 4. 申請・届出送信

④全ての訂正（補正）が終わったら、申請・届出内容画面右下の対応済ボタンをクリックします。

### 申請・届出内容

修正履歴確認 < 1 2 >

#### 連絡事項

##### 申請・届出にあたっての連絡事項

あああ  
(●月×日) 訂正しまし

15文字/最大1000文字

連絡事項保存

#### 中止・取下理由（「申請・届出中止」または「取下」の送信時に入力してください）

0文字/最大2000文字



申請・届出中止

訂正対応済

⑤送信が完了すると、訂正であれば「確認待」、補正であれば「手続中」の状態に戻ります。

### システム

【検証】 ● 操作マニュアル

戻る

#### 検索条件

申請番号(末尾数桁:  
のみの指定も可)

許可番号 :

商号名称 :

申請・届出の種類:  建設業許可

経営事項審査

申請・届出先 :

検索

状態 :  作成中  訂正中  納付待  
 確認待  補正中  手続中  
 申請・届出中止中  取下中  取下  
 不許可通知書発行済  発行済  届出確認済  
 手続終了  職権訂正

申請・届出日 :  ~

申請番号	許可番号	許可年月日	商号名称	種類	区分	申請・届出先	状態	申請・届出日
53400000001	34 007207	2025/09/03	一般財団法人建設業情	許可申請	更新	広島県 知事	2/5 確認待	2025/10/06

※申請の最終ステータス「発行済」に到達した状態

#### 【通知】

#### 申請・届出

申請・届出作成（本人）

申請・届出作成（代理）

#### 【一覧】

JCIPの操作方法に関するお問い合わせはこちら

通知 未読の直近 10 件

(申請番号 : 53400000001) 状態が発行済になりました。

2025/10/09 17:41

戻る

#### 検索条件

申請番号	許可番号	許可年月日	商号名称	種類	区分	申請・届出先	状態	申請・届出日
53400000001	34 007207	2025/09/03	一般財団法人建設業情	許可申請	更新	広島県 知事	5/5 発行済	2025/10/06

## 4. 申請・届出送信

### ■手数料の納付

- ①手数料納付の準備が整うと、申請が「納付待」の状態になった旨の通知が届きます。  
「マイページ」画面の「通知」グリッドで、状態が「納付待」になった旨の通知を押下します。

通知 未読の直近 10 件	
届出作成 (本人)	(申請番号: 30300000016) 状態が納付待になりました。ご対応をお願いします。
届出作成 (代理)	(申請番号: 30300000014) 状態が手続中になりました。
届出一覧	(申請番号: 31200000178) 状態が手続中になりました。
	(申請番号: 30300000034) 状態が手続中になりました。
	(申請番号: 30300000076) 状態が手続中になりました。

- ②「申請・届出内容」画面が開いたら、画面右下の「手数料納付」ボタンを押下します。

申請・届出内容

閉じる

申請書類データの出力 ?

通知 直近 10 件

既読 (申請番号: 30000000053) 状態が納付待になりました。ご対応をお願いします。 2023/08/08 10:54

申請・届出中止 手数料納付

- ③「手数料納付」画面が開き、「納付手続」項目に利用可能な納付方法が表示されます。  
三重県ではPay-easyによる電子納付のみとなっていますので、「納付する」ボタンをクリックしてインターネットバンキングの画面に進みます。（※この操作以外では納付できません）

手数料納付

納付状況出力 閉じる

金額 11,000 円 納付待

申請番号	62400000002		
申請先	三重県 知事		
申請手続き	経営事項審査申請		
申請の区分	経営規模等評価 + 総合評定値		
支払い内容	審査対象業種数	: 1	
	経営規模等評価申請手数料	: 10,400 円	
	総合評定値通知手数料	: 600 円	
行政庁連絡欄			
納付状況	未納		
納付日			
納付方法			
納付手続	本電子申請システムからインターネットバンク【Pay-easy】による納付 ※事前に【(株)エフレジ】に対応した金融機関のインターネットバンキングの利用契約が必要です ※三重県では本手数料にかかる収納の事務を【(株)エフレジ】に委託しています ※インターネットバンキングでのお支払いでは領収書は発行されません		

納付のご案内 納付する



## 5. (参考) 決算変更届における様式ごとのトピック

### 【直前3年の各事業年度における工事施工金額】

前回の申請を取り込む ワーニングがあります。 戻る

**直前3年の各事業年度における工事施工金額**

(○税込 ●税抜 /単位: 千円)

ページ移動: 最初 前頁 1 / 1 頁 / 次頁 最後 | ページ追加 | ページ削除 | ページ入替

事業年度の繰り上げ: 最新期欄の入力内容を1期前欄に、1期前を2期前に移す

決算未到来のため該当なし

事業年度 事業年度の繰り上げ	注文者の区分	許可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
		とび・土工・コ	機械器具設置工				
第 97 期 令和 03 年 01 月 01 日から 令和 03 年 12 月 31 日まで	元請	0	0			0	0
	民間	0	0			0	0
	下請	0	0			0	0
	計	0	0			0	0

エラー一覧 保存

### 【財務諸表基本設定】

戻る

変更届出書（決算変更届出）の事業年度に自動反映

会社名 (必須)	[会社名] (株)		
決算日 (必須)	令和 07 年 08 月 31 日	<input type="checkbox"/> 新規設立のため決算未到来	
事業年度 (必須)	令和 06 年 09 月 01 日	~	令和 07 年 08 月 31 日
法人・個人	<input checked="" type="radio"/> 法人 <input type="radio"/> 個人		
入力単位	<input checked="" type="radio"/> 円単位 <input type="radio"/> 千円単位 <input type="radio"/> 百万円単位		
出力単位 (印刷時)	<input checked="" type="radio"/> 千円単位 <input type="radio"/> 百万円単位		
附属明細表	<input type="checkbox"/> 附属明細表を作成する <span style="color: blue;">資本金1億円超または負債合計200億円以上の株式会社は決算変更届に添付が必要です。</span>		
端数処理	<input checked="" type="radio"/> 切り捨て <input type="radio"/> 切り上げ <input type="radio"/> 四捨五入		

### 【貸借対照表】

戻る

財務諸表間で移動するボタン

<p>【財務諸表基本設定】</p> <p>会社名: 株式会社 (株) 事業年度: R5.1.1 - R5.12.31   決算日: R5.12.31 入力単位: 千円単位   出力単位: 千円単位 法人・個人: 法人   端数処理: 切り捨て</p> <p><b>財務諸表作成状況</b></p> <table border="1"> <tr><td>貸借対照表</td><td>OK</td><td>編集</td></tr> <tr><td>損益計算書</td><td>—</td><td>編集</td></tr> <tr><td>完成工事原価報告書</td><td>—</td><td>編集</td></tr> <tr><td>株主資本等変動計算書</td><td>—</td><td>編集</td></tr> <tr><td>注記表</td><td>—</td><td>編集</td></tr> </table> <p>※編集ボタンで各入力画面へ遷移します。</p> <p><b>貸借対照表入力チェック</b></p> <table border="1"> <tr><td>勘定科目名入力チェック</td><td>OK</td><td>ポイント</td></tr> </table>	貸借対照表	OK	編集	損益計算書	—	編集	完成工事原価報告書	—	編集	株主資本等変動計算書	—	編集	注記表	—	編集	勘定科目名入力チェック	OK	ポイント	<p>貸借対照表 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資産の部</th> <th>OK</th> <th>負債の部</th> <th>OK</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金</td> <td>1,000</td> <td>I 流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td></td> <td>支払手形</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>完成工事未収入金</td> <td></td> <td>工事未払金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売掛金(兼業)</td> <td></td> <td>買掛金(兼業)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td>短期借入金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未成工事支出金</td> <td></td> <td>リース債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>材料貯蔵品</td> <td></td> <td>未払金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td></td> <td>未払消費税</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td></td> <td>未払費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売用資産</td> <td></td> <td>未払法人税等</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>完成工事受入金</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>財務諸表内での入力値関連チェック</p>	資産の部	OK	負債の部	OK	現金	1,000	I 流動負債		受取手形		支払手形	1,000	完成工事未収入金		工事未払金		売掛金(兼業)		買掛金(兼業)		有価証券		短期借入金		未成工事支出金		リース債務		材料貯蔵品		未払金		短期貸付金		未払消費税		前払費用		未払費用		販売用資産		未払法人税等				完成工事受入金	
貸借対照表	OK	編集																																																																	
損益計算書	—	編集																																																																	
完成工事原価報告書	—	編集																																																																	
株主資本等変動計算書	—	編集																																																																	
注記表	—	編集																																																																	
勘定科目名入力チェック	OK	ポイント																																																																	
資産の部	OK	負債の部	OK																																																																
現金	1,000	I 流動負債																																																																	
受取手形		支払手形	1,000																																																																
完成工事未収入金		工事未払金																																																																	
売掛金(兼業)		買掛金(兼業)																																																																	
有価証券		短期借入金																																																																	
未成工事支出金		リース債務																																																																	
材料貯蔵品		未払金																																																																	
短期貸付金		未払消費税																																																																	
前払費用		未払費用																																																																	
販売用資産		未払法人税等																																																																	
		完成工事受入金																																																																	

## 5. (参考) 決算変更届における様式ごとのトピック

### 【変更届出書 (決算変更届出用)】

前回の申請を取り込む

戻る

#### 変更届出書

公開情報から情報補完

GビスID情報から情報補完

委任状から情報補完

財務諸表基本設定から自動反映

作成年月日 令和06年02月13日  
大臣知事コード 28 兵庫県知事許可 (一般) 第118630号  
許可番号 5010005017785 (半角数字13桁)  
法人番号

届出先 兵庫県 知事 殿  
届出者 東京都中央区築地2丁目1番24号  
一般財団法人建設業情報管理センター  
古屋法人  
代理人 東京都中央区日本橋大伝馬町14-1  
古屋個人

届出先 兵庫県 知事 殿

事業年度 (第 99 期 令和05年01月01日 から 令和05年12月31日 まで) が

終了したので、別紙のとおり、下記の書類を提出します。

記

- 工事経歴書
- 工事施工金額
- 貸借対照表及び損益計算書
- 株主資本等変動計算書及び注記表
- 事業報告書
- 附属明細表
- 法人税納付済額証明書
- 所得税納付済額証明書
- 事業税納付済額証明書
- 使用人数
- 令第3条に規定する使用人の一覧表
- 定款
- 健康保険等の加入状況

保存